

# オアシス・ミニストリー

～ オアシス・ミニストリーの目的 ～

ファシリテーター 八巻正治

ホームページ <https://caritas7.com>  
メールアドレス [yamaki@shokei.ac.jp](mailto:yamaki@shokei.ac.jp)

◇今回、新たに、さまざまな困難を抱えている子どもたちや、その保護者さんたちへの寄り添い支援活動を目的とした「オアシス・ミニストリー」の働きを展開させていただくことになりましたソーシャルワーカー(精神保健福祉士&社会福祉士)の八巻正治(やまき・まさはる)と申します。どうか、よろしくお願いいたします。

◇さて、今もってその理由は定かではないのですが、私自身、高校時代は激しいまでの不登校状態に陥り、そのことでひどく苦しみました。自分なりにそうした状態から抜け出そうとして、2年次の途中で高校を転校したり、高校の近くに下宿をしたりもしましたがダメでした。自分としては学校を拒否している意識はなかったのですが、学校に馴染むことが難しかった私は、登校拒否生徒と呼ばれ、根性がないとか、適応性がないなどと非難されたりもしました。何よりも自分自身への苛立ちから家の家具類を破壊したりもしました。そのことで老いたる両親をどれほど悲しませたか計り知れません。しかし、こころ優しき両親の「忍耐の涙」によって何とか立ち直ることができました。そのとき私は叱咤激励的な関わりではなく、[寄り添い]の大切さを知りました。

◇そんな自分でしたが、何とか大学で学ぶことができ、卒業後に肢体不自由児養護学校での働きを経てから大学院で学び直し、これまで各地の大学の福祉系学科や子ども系学科の専任教員としての働きを重ねることができました。この間、南半球のニュージーランドやオーストラリアでの生活経験も重ねました。

◇前述したように、私は20代の時期を脳性麻痺等の、身体機能に制約を有する子どもたちの臨床現場で過ごしました。そこで出会った子どもたちや保護者さんたちから多くのことを学びました。現場で働き始めた頃には、困難を抱えて苦しむ母親から、「もう無理です。あす、この子を連れて死にます！」などと言われたりもして、ひどく驚き、うろたえてしまったものでした。そうしたことを通して、「皆で支え合いながら、一人ひとりが地域に根ざして歩むことができるような温かな社会づくり」が私自身の生きる基軸となりました。それ以降、私なりに微力を尽くしてきましたが、非力さゆえに何ほどのこともできず、道半(なか)ばであることを申し訳なく思っています。

◇さて、今般、私が困難を抱えている子どもたちや、その保護者さんへの寄り添い支援活動の展開を願ったのは、幼児保育機関や学校、さらには保育者や教員側に、お子さんや保護者さんが抱える困難さや辛さをスムーズに伝えることができずに過度の緊張関係や対立関係に陥ってしまったり、感情的に心を閉ざしてしまい、信頼関係の構築を諦めてしまったりするような不幸な事態を回避、もしくは軽減できたら、との思いからです。すなわち**人権擁護者(オンブズパーソン)**たるソーシャルワーカーとして、感情論に押し流されずに冷静な視点から、困難を抱えている子どもや保護者さんたちの**権利擁護(アドボカシー)**を図らせていただきたいと願ったからです。

◇幼児保育機関や学校で働く人たちは、子どもたち一人ひとりの最善の利益を図るべく、果たすべき職務に懸命に励んでおられる筈です。ただ、さまざまな状態の子どもや家庭に対応しているため、残念ながらすべての保育者や教員たちが皆、等しく、困難を抱えている子どもや保護者さんたちに対する深い想いや共感的理解を有している訳ではないと思われます。そのため保護者さんの中には支援者側の対応姿勢に強い不満や批判的な視点を有してしまったり、意思疎通が十分に図ることができずに円滑なるコミュニケーションを諦めてしまったり、あるいはそうした苛立ちや不満等をSNS等の交流サイトでストレートに表現したりもします。さらには学校側や教育委員会等にクレームを申し立てる人もおられます。

◇保護者さんたちの多くは教育委員会や学校の組織内部の実態や、教育職員の立ち位置を詳細には把握できな

いため、その指摘が的(まと)を得ている場合もありますが、誤解も多々、生じます。その点において、私は大学&大学院で教育学と福祉学の両方の学びを重ね、また養護学校での臨床実践をはじめ、30数年間に及ぶ大学での教職経験を有しているため、ある程度の知見や経験を有している者です。また、これまで計5つの異なる自治体の教育委員会(教育事務所)や学校で[ソーシャルワーカー]や[カウンセラー]としての実務経験を有してきたため、これもある程度の実態把握ができています。加えてまことに非力な研究者ではありましたが、世界有数の人権国家である南半球のニュージーランドから高度の人権感覚や権利擁護の視点を深く学んできた者でもあります。そのため、もしも保護者さんからのご依頼があれば、**オンブズパーソン(権利擁護者)**たるソーシャルワーカーとして、保護者さんたちが有する切なる想いや願いを最大限に代弁する働き、つまりは**権利擁護(アドボカシー)**の働きをさせていただきたいと願っているのです。ただ誤解しないでいただきたいのは、権利擁護活動は感情的に相手を攻撃しようなどといった乱暴なイメージではありません。なぜなら支援機関&支援者側は決して保護者側と対立すべき存在ではないからです。ゆえに多くの場合、融和的な関係を構築できる筈だからです。

◇私自身はひとりのソーシャルワーカーに過ぎません。そのため、何らの権限も有してはいません。私が拠って立つのは、「立場は異なれども、お互いに子どもたちの最善の利益を図るべく懸命に尽力している者たち同士である！」といった点のみです。そして、それでつながると信じているのです。たとえ意見の相違が生じたとしても、お互いの立場や考え方に敬意を払いつつ、穏やかな雰囲気を保ちながら困難さを抱えている子どもや、その保護者さんが安心できる状況が醸成されるための方策を探ることができるであろうことを信じているのです。

---

※「オアシス・ミニストリー」は、以下の活動内容を有しています。

◎**困難さを抱えているお子さんや、その保護者さんたちへのソーシャルワーク的手法を用いた権利擁護活動。**  
⇒直接的・間接的依頼に基づくメールやZoom等による対応や訪問支援活動。さらには関係諸機関等との連絡調整。なお、地理的な制約によっては直接的な支援活動の地域が限定されます。

※具体的には、およそ以下の流れを想定しています。

- ① まずはメールにてご連絡ください。⇒[yamaki@shokei.ac.jp](mailto:yamaki@shokei.ac.jp)
- ② メールや電話、あるいはZoom等で、さらに詳しい状況をお聴きします。
- ③ どういった支援内容や方法が可能であり、適切なのかについての判断をさせていただきます。
- ④ 具体的な支援を実施します。例えば (a)メールや電話等で幼児保育機関や学校側に保護者さんの意向や願い等を伝え、意見調整を行う。(b)直接、幼児保育機関や学校・教育委員会への訪問に同行し、意見調整を行う。(c)特に願いが強ければ、場合によっては保護者さんからの委任状を作成し、私が単独で相手先に出向き、調整作業を行う、等。
- ⑤ 支援結果の評価を行い、さらに支援が必要かどうかについてご相談をさせていただきます。

※支援契約に際しては「日本ソーシャルワーカー協会承認のガイドライン」、および[精神保健福祉士]や[社会福祉士]のガイドライン(倫理綱領)を遵守します。

---

◇なお、地理的な制約等で直接的な支援が困難な場合は[メール&電話&Zoom等]での支援要請に応じますが、その場合は、およそ以下の内容とさせていただきます。

- ① 理論的バックグラウンドが弱い主観的な視点の提示や、ハウツー的な返答はできません。また、親子関係に関する視点提示は可能ですが、パートナーさんとの関係には踏み込みません。
- ② 何度も繰り返してのご照会には応じかねます。また、私からの返答には、ある程度の時間を要します。
- ③ あくまでも私個人の知見等に基づく返答のため、その内容に関する文責を負うことはできかねます。

---

※なお、これらの活動は私自身の社会貢献活動として位置づけているため、**すべて無償でのボランティア活動です**。交通費等の実費相当分は、オアシス・ミニストリーの活動を支えるための必要経費として受け取る場合がありますが、それとて義務的に求めるものではありませんので、どうかご安心ください。